

毎日の生活のためになる情報を
たくさんお届けします!

Information

インフォメーション

お知らせ



オンライン申請で
キャッシュレス決済が
利用できます

「大治町 電子申請・届出システム」において、住民票の写しや税証明の発行などの支払いに、キャッシュレス決済が利用できます。

手軽に支払いができるキャッシュレス決済をぜひご利用ください。

キャッシュレス決済に対応した手続き等詳細は、町ホームページをご確認ください。

問合せ先 役場 総務課

内線153



就学に向けた説明会

令和7・8年度に小学校に入学するお子さんの保護者で、小学校での生活に不安のある方、発達・成長に不安のある方、特別支援学校や町内小学校の特別支援学級への就学を検討している方を対象にした説明会を開催します。事前の申し込みは不要で、参加は無料です。お気軽にご参加ください。

とき 4月25日(木)午前10時

ところ 総合福祉センター

問合せ先 役場 学校教育課

内線205

令和6年度就学援助

お子さんを町立の小・中学校へ就学させることにお困りの保護者に、給食費や学用品費など学校生活に必要な費用の一部を援助する事業を行っています。

※小中学校入学前に、新入学児童生徒学用品費の入学前支給を申請した方も、申請手続きが必要です。

対象

・生活保護の受給者(修学旅行

費のみ)

・児童扶養手当の受給者(ただし、児童扶養手当の受給者とその支給対象児童生徒のみの世帯であること)

・特別な事情により、著しく生活が困窮している家庭(所得額により対象外になる場合もあります。)

対象経費

- ・ 学校給食費
- ・ 学用品・通学用品費
- ・ 校外活動費
- ・ 修学旅行費
- ・ オンライン学習通信費

申請方法等

詳細は、学校から配布されるお知らせ(4月配布予定)または町ホームページをご確認ください。

問合せ先 役場 学校教育課

内線207・208



令和6年度 国民年金保険料

(口座振替制度と前納制度による保険料納付額比較表)

	1カ月分の 保険料	6カ月分の 保険料	1年分の 保険料	2年分の 保険料
通常の 保険料	16,980円	101,880円	203,760円	413,880円
現金払い (割引額)	-	101,050円 (▲830円)	200,140円 (▲3,620円)	398,590円 (▲15,290円)
前納 口座振替 (割引額)	-	100,720円 (▲1,160円)	199,490円 (▲4,270円)	397,290円 (▲16,590円)

※2年分の通常保険料は、令和6年度保険料16,980円と令和7年度保険料17,510円により計算されています。

国民年金保険料が 改定されました

4月からの1カ月分の国民年金保険料は1万6980円です。現金払いや口座振替で保険料をまとめて前納すると割引になる制度がありますのでご利用ください。

国民年金保険料の 学生納付特例

日本国内に住む全ての方は、20歳に加入したら学生の方も国民年金に加入しなければなりません。しかし、ほとんどの学生の方は所得がありませんので、保険料を納めることが困難です。そこで、保険料を後払いできる「学生納付特例制度」があります。※この制度を利用するには、申請して承認を受ける必要があります。

問合せ先 中村年金事務所
☎(453)7200
役場 保険医療課 内線144

承認を受けると 学生納付特例が承認された期間は、老齢基礎年金の受給資格期間として算入

- 申請に必要なもの**
- ・ 基礎年金番号がわかるもの、またはマイナンバーカード
 - ・ 学生証、または在学証明書
 - ・ 申請者の本人確認書類
- 提出先** 役場 保険医療課
- 新年度の申請は、4月1日(月)から受け付け開始です。

対象となる経費 講師への報酬

- 対象となる事業**
- ・ 継続性が見込めること
 - ・ 少なくとも月1回開催すること
 - ・ 1回当たりおおむね2時間以上とすること
 - ・ 1回当たり5人以上が参加すること
 - ・ 地域住民が活動に参加できるように周知し、新たな参加者を受け入れること
 - ・ 他の制度による助成、補助等を受けていない活動であること

介護予防活動支援事業 補助金

介護予防のための活動を行う地域の団体等を育成・支援するため、補助金を交付します。

対象 町内で介護予防活動を実施する地域の団体等

問合せ先 中村年金事務所

☎(453)7200
役場 保険医療課 内線144

されますが、年金額には反映されません。10年以内であれば、保険料をさかのぼって納めることができます。

税務署からのお知らせ

毎年4月は20歳未満飲酒防止強調月間です。

20歳未満の者の飲酒は法律で禁止されています。

令和4年4月に民法の成年年齢は18歳に引き下げられましたが、お酒に関する年齢制限は20歳のまま維持されています。

問合せ先 津島税務署
☎0567(26)2161

問合せ先 役場 長寿支援課

内線158・187

- 費、ちらし等の印刷製本費、会場の使用料、ボランティア保険などの保険料等
- 補助金の額** 1回当たり1000円以内(年額5万2000円上限)
- 申請方法**
- ① 補助金交付申請書
 - ② 事業計画書
 - ③ 収支予算書を役場長寿支援課へ提出してください。
- ※予算に達した場合は受け付けを締め切ります。

事業主の皆さんへ
計量器定期検査を
受検してください

はかりを取引・証明に使用する場合は、定期的に検査を受けなければなりません。今年も2年に1回の定期検査の年にあたりますので、該当する「はかり」がありましたら、計量士による代検査を行われる方を除いて、集合検査を受検してください。
とき 4月12日(金)午前10時～正午、午後1時～3時
ところ 公民館 南玄関
検査に必要なもの
・取引・証明に使用する「はかり」
・検査手数料
※機種・ひょう量・重りの個数等によって異なります。

運転に少しでも不安を感じたら
運転免許証を
自主返納しましょう

高齢者ドライバーによる交通事故が多発しています。身体能力の低下等により、運転に自信がない方に、申請による運転免許証の返納制度があります。
また、有効な運転免許証を自主返納すると、運転経歴証明書が申請できます。運転経歴証明書を高齢者交通安全サポーターの飲食店等に提示すると、割引特典等を受けることができます。この機会に一度、検討してはいかがでしょうか。

問合せ先 津島警察署 交通課
免許係

☎0567(24)0110
(午前9時～午後5時)



募集



2024音楽芸能祭
出演者

日頃の活動の成果を発表してみませんか。
ジャンルの垣根を越えて交流の輪を広げ、一緒に素敵なステージを作り上げましょう。
大勢の皆さんの参加をお待ちしています。

とき 7月7日(日)

開場午後0時30分

開演午後1時

ところ 公民館3階 講堂・体育室

対象 文化協会員および町内在任・在勤の方

②主に町内在任・在勤の方で構成され、活動拠点が本町にある団体

募集数 おおむね20団体(文化協会加盟団体以外については、演目の選考および抽選の上決定)

申込期間 4月12日(金)～5月14日(火)

申込・問合せ先 公民館内 社会教育課

☎(443)2671

社会福祉協議会会員

社会福祉協議会では活動に賛同して下さる会員を募集しています。

「地域のために何かしたい」「気持ちがあるけど時間が無い」と思っている方、会員に加入し、財源の面から地域福祉活動に貢献しませんか。

会費については、福祉教育やボランティア活動などの推進を目的とした事業に使わせていただきます。皆さんのご協力をお願いいたします。

会費(一口)

・個人会員 1000円

・法人会員 1万円

入会方法 本会窓口、役場民生課窓口、または、ご連絡をいただきますしたら訪問します。

問合せ先 社会福祉協議会

☎(442)0990

スクールソーシャルワーカー人材登録

海部教育事務所では、小中学校で勤務するスクールソーシャルワーカーの登録を受け付けています。登録を希望する方は、海部教育事務所まで登録票を記入して、登録してください。登録方法については、海部教育事務所へお問合せください。

登録・問合せ先 海部教育事務所
☎0567(24)2194

自衛官等

自衛官等募集が行われます。ご希望の方は、お申し込みください。

募集項目

- ① 自衛官候補生
- ② 一般曹候補生
- ③ 幹部候補生(一般)
- ④ 幹部候補生(歯科・薬剤科)

応募資格

- ① 18歳以上33歳未満の方(32歳の方は、採用予定月の末日現在33歳に達していない方)
- ② 22歳以上26歳未満の方(ただし、20歳以上22歳未満の方は大

- 卒者(見込含む)、修士課程修了者等(見込含む)は28歳未満の方
- ④ 20歳以上28歳未満の修士課程修了者等(見込含む)

受付期間

- ① 年間を通じて受け付け
- ② 3月1日(金)～5月7日(火)
- ③ ④ 3月1日(金)～4月12日(金)

申込・問合せ先 自衛隊愛知地方協力本部 一宮地域事務所
☎0586(73)7522

ポリテックセンター 名古屋港受講生

ポリテックセンター名古屋港では、港湾、物流業界で活躍する人材を育成するため、物流機械運転科受講生を募集します。

訓練期間 7月3日(水)～12月24日(火)

募集科 物流機械運転科

選考 筆記試験、面接 6月13日(木)

対象 公共職業安定所で求職登録しており、訓練受講が必要と認められ、自動車運転免許(普通自動車以上)を取得している方

定員 20人
受講料 無料(教科書、作業服代)

等は自己負担)

申込 4月1日(月)から5月31日(金)までに、入所願書に必要事項を記入し、居住地を管轄する公共職業安定所に提出してください。

その他 説明会をポリテックセンター名古屋港で4月17日、5月8・15日(全水曜)午前9時30分から実施
※予約不要

問合せ先 ポリテックセンター名古屋港 ☎(381)2775

☎ <https://www3.jeed.go.jp/nagoyakouwan/poly/>



お願い



電柱にカラスの巣を見つけたら
中部電力パワーグリッドにご連絡ください

毎年春先から初夏にかけてカラスの巣作りが多くなります。

カラスの巣は金属製ハンガーや針金などが使われており、これらが電線に接触することで停電が発生することがあります。電柱にカラスの巣を発見した場合は、すぐに次のキャンペーンフォームまたは問合せ先にご連絡をお願いします。



問合せ先 中部電力パワーグリッド株式会社名古屋支社

☎0120(929)113
(平日午前9時～午後5時)

県営名古屋空港からの お知らせ

ゴールデンウィーク期間中は、空港駐車場が満車になり、駐車できない恐れがあります。空港をご利用の際は公共交通機関をご利用ください。

問合せ先 名古屋空港総合案内所
☎0568(28)5633
(午前7時～午後9時)

お知らせ

募集

お願い

相談

スポーツ

催し

講座・教室

相談



保育所等就職支援相談

町では、保育士資格を持ちながらも現在保育現場で働いていない「潜在保育士」の現場復帰や保育士資格の取得を目指す方を支援し、保育人材の安定的な確保を図るため「保育所等就職支援相談」を行っています。

子ども家庭支援員が町内の保育所などへの就職を支援します。雇用形態は正規、非正規を問いません。お気軽にご相談ください。

対象 保育士、保育教諭(資格取得予定者も含む)

相談方法 事前に相談日を電話で予約し、予約した日時に子育て支援課へお越しください。

紹介先 町内の保育所、認定こども園、小規模保育事業所等

問合せ先 役場子育て支援課

内線1880

司法書士による相続登記・成年後見等相談

司法書士による相続登記・成年後見等相談を行います。相談は事前に予約が必要です。相談時間は1組25分程度で、受付順とします。

プライバシーは厳守しますの
で、お気軽にお申し込みください。

とき 5月14日(火)午後2時～4時

ところ 総合福祉センター
1階相談室

内容 相続登記・多重債務・民事一般・成年後見・家事事件など

定員 4組(要予約)

相談料 無料

申込期間 4月1日(月)～5月9日(木)午前8時30分～午後5時15分

※土日・祝日を除く

申込・問合せ先 社会福祉協議会

☎(441)1820

弁護士による

無料法律相談

弁護士による無料法律相談を行います。相談は事前に予約が必要です。相談時間は1組25分程度で、受付順とします。

プライバシーは厳守しますの
で、お気軽にお申し込みください。

とき 5月21日(火)午後2時～4時

ところ 総合福祉センター
1階相談室

定員 4件(要予約)

申込期間 4月1日(月)から受け付け開始

午前8時30分～午後5時15分

※土日・祝日を除く

利用回数 多くの方に利用していただくために、年度内において、相談は1人につき1回です。

申込・問合せ先 社会福祉協議会

☎(441)1820

※心配ごと相談も、社会福祉協議会窓口で常時相談を受け付けています。併せてご利用ください。

心配ごと相談

☎(442)7793

催し



のびのび子ども広場

子どもたちの安全安心な居場所を設け、地域のボランティアの方々や指導者となります。さまざまな活動を通じ、子どもたちの豊かな感性を磨きます。

詳細は、各小学校を通じてお知らせします。

問合せ先 公民館内 社会教育課
☎(443)2671



講座・教室



認知症サポーター養成講座

認知症について勉強し、誰もが暮らしやすいまちを一緒に作ります。まずは、認知症を知ることから始めましょう。

とき 4月6日(土)午後2時～3時30分

ところ 総合福祉センター

- 内容**
- ・ 認知症の症状
 - ・ 認知症の診断・治療、予防
 - ・ 接するときの心がまえ
 - ・ 家族の気持ちの理解
 - ・ サポーターとは
 - ・ 劇団による寸劇など
- 参加費** 無料(予約不要)
- 問合せ先** 役場 長寿支援課

内線158
地域包括支援センター
☎(442)0857

手話奉仕員養成講座

手話は、聴覚障がい者にとって大切なコミュニケーション手段の1つです。初めて手話を学ぶ方でも安心して学ぶことのできる講座です。この機会に聴覚障がい者への理解を深め、手話を通じたボランティア活動を始めてみませんか。

とき 5月11日(土)～令和7年2月22日(土)の土曜日(全40回)

5月11日～6月22日
9時30分～11時

6月29日～8月3日
9時15分～12時30分

(90分×2 休憩15分)

8月10日～令和7年2月22日
9時30分～11時30分

※6月8日・8月17日・11月16日・12月7日・14日・28日、令和7年1月4日および祝日は除く

ところ
前半18回(5月11日～8月3日)

総合福祉センター

後半22回(8月10日～令和7年2月22日)

あま市甚目寺総合福祉会館

対象者 本町およびあま市在住・在勤の方

定員 20名

受講料 無料

※「手話奉仕員養成テキスト手話を学ぼう手話で話そう」および「あいちの手話」を持っていない方はテキスト代5300円(2冊合計)自己負担

申込方法 町社会福祉協議会窓
口または電話

申込期間 4月1日(月)～26日(金)

受付時間 午前8時30分～午後5時15分

※日・祝日を除く
※全日程の80%以上出席できない場合は、修了証を発行できませんので、ご了承ください。

主催 大治町社会福祉協議会、あま市社会福祉協議会

問合せ先 社会福祉協議会

☎(441)1820

大治町公式LINE友だち募集中!

町政情報やイベント情報など、さまざまなお知らせを発信しています。

登録方法

お持ちのスマートフォンなどにLINEアプリをインストールし、大治町を「友だち登録」してください。友だち登録は、アプリをインストールしたあと、ホーム画面右上の「友だち追加」を選択し、

①2次元コードを読み込む



または

②IDで検索する

IDの検索画面で「@oharu_town」と入力

のいずれかで登録してください。

問合せ先 企画政策課 内線 163・128

